

財政支出の削減額の大きな上位5法人

(単位:億円)

法人名	平成13年度 予算額	平成18年度 概算決定額	削減額
日本道路公団 → 民営化 (東日本、中日本、西日本 の3高速道路株式会社に分割)	3,058	0	3,058
石油公団 + 金属鉱業事業団 → (独)石油天然ガス・金属鉱 物資源機構	3,698	1,612	2,086
雇用・能力開発機構 → (独)雇用・能力開発機構	3,183	1,332	1,851
新エネルギー・産業技術 総合開発機構 → (独)新エネルギー・産業技術 総合開発機構	3,380	2,290	1,090
国際協力銀行 → 国際協力銀行	2,845	1,959	886

(注)計数整理中につき、変動の可能性がある。

独立行政法人の厳しい目標管理について

特殊法人等から移行した独立行政法人は、中期目標で一般管理費や事業費の厳しい削減・効率化目標を設定しています。

一般管理費 平均約13%削減、事業費 平均約10%削減

具体的な目標設定と厳格な外部評価を実施。運営の透明性も高い仕組みとしています。

特殊法人と比べた独立行政法人のメリット
国の関与を最小限にして、経営責任を明確化。役員報酬も業績主義によります。
目標管理と厳格な外部評価を実施。廃止を含め、組織・業務を3～5年(中期目標期間)ごとに定期的に厳しく見直しています。
企業会計を原則として、財務諸表を公開するなど「透明」にしています。

特殊法人等の改革 と 独立行政法人の見直し

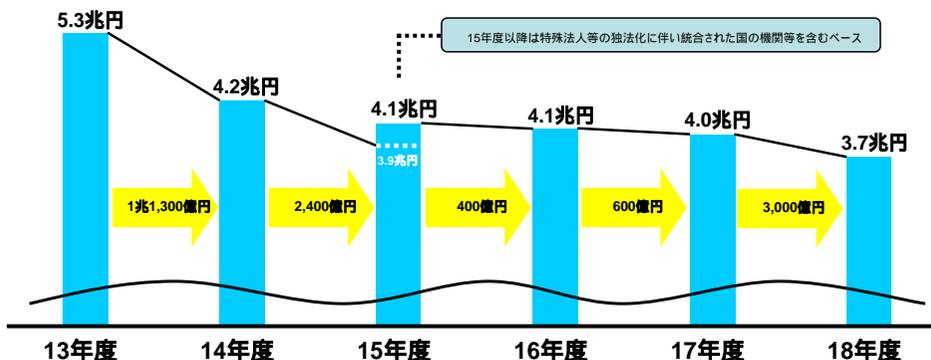
行政改革推進本部事務局
政府関係法人改革担当

特殊法人等の改革

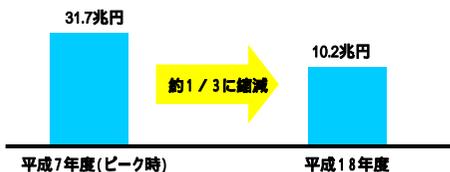
特殊法人等整理合理化計画に基づき、改革対象とされた163法人のうち136法人（8割強）について、法律改正等の措置を講じました。（18年1月現在）



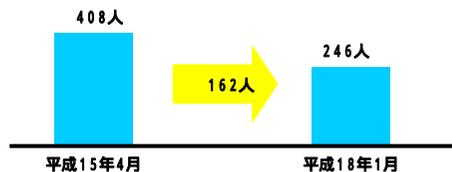
特殊法人等向け財政支出を改革開始後5年間で約1.8兆円削減しました。



特殊法人等向け財政投融资の規模をピーク時の約1/3に縮減しました。



特殊法人等から移行した独立行政法人の役員数を約40%減らしました。



特殊法人等の役員の給与と退職金を削減しました。

特殊法人等の役員の給与とを14年度から平均で約10%減らしました。

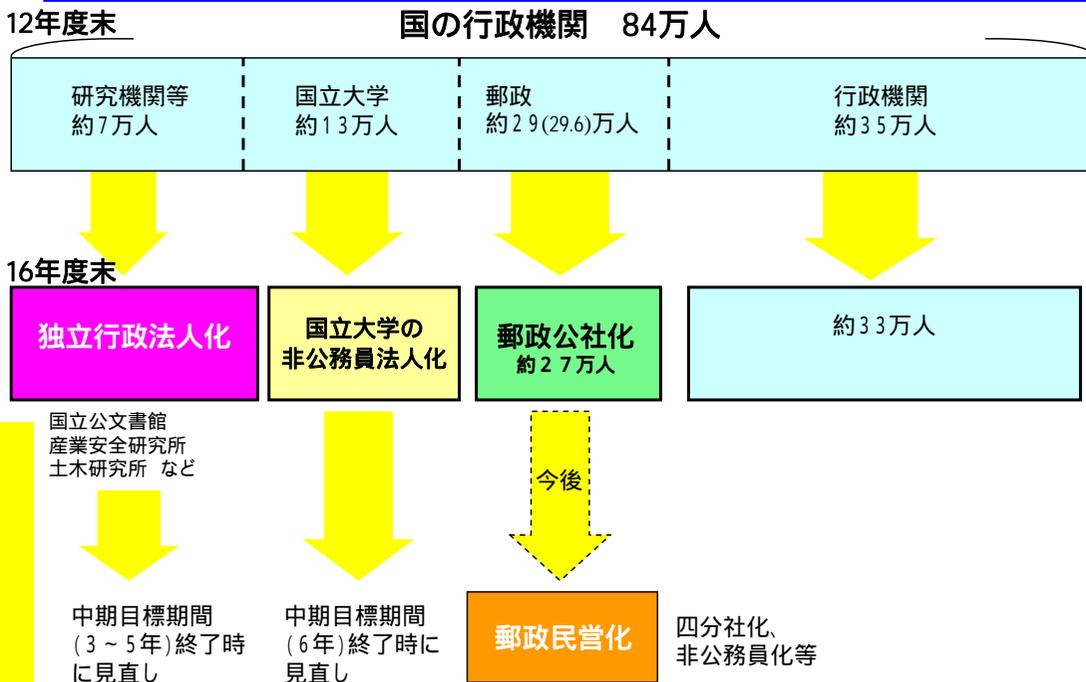
例) 大規模事業団の理事長の給与 → 15.6%削減
中規模事業団の理事長の給与 → 14.1%削減

特殊法人等、独立行政法人などの役員の退職金も、16年1月以降の在職期間については、通常の業績の場合、14年3月までの水準に比べて約3分の1に削減しました。

役員退職金を約1/3に削減

独立行政法人の見直し

国の職員について、中央省庁改革によって、大規模な改革を進めています。



独立行政法人の中期目標期間終了にあたり、廃止・統合、役職員の非公務員化など厳しく見直します。

16年・17年

17年度末までに中期目標期間が終了する56法人について、42法人に整理・統合、51法人の特定独立行政法人中44法人の役職員約12,000人を非公務員化することを決定しました。

・56の独立行政法人を42に整理・統合(14法人の減)

(例)「消防研究所」「農業者大学校」の廃止、「国立博物館」「文化財研究所」の統合等

・44法人約12,000人を新たに非公務員化

(例)「農業・生物系特定産業技術研究機構」「航空大学校」等

18年度以降は、特殊法人等から移行した独立行政法人について、事業・組織の必要性を厳しく検討するとともに、法人の事業の裏付けとなる国の政策の必要性について見直しを行い、財政支出の縮減を図ります。

18年度における見直しにおいては、平成19年度末に中期目標期間が終了する法人についても、業務・組織全般の見直しの検討に着手、相当数についての結論を得るとともに、融資業務等を行う法人について、平成20年度末に中期目標期間が終了する法人も含め融資業務等の見直しを行い、結論を得ます。